

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 17日
住 所 埼玉県越谷市東越谷8-12-3
県内企業等の名称 株式会社ティー・エム・サーベイ
代表者役職氏名 代表取締役 玉城 浩司

株式会社ティー・エム・サーベイ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念の「橋を守り、安心安全に通行できる道路を守り、地域社会を守る」に基づき行動し、地域社会に貢献します。社員一人一人が誠実に事業に取り組むことによりSDGsの達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	現在使用している商用車を環境配慮型車両とし、エネルギー使用量を削減する。 <2021年の数値> ①50% (3台 / 6台中) ②平均燃費18 km/L	<2030年に向けた指標> ①100% ②27km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①75% ②22km/L
社会	子供の健全育成のため、支援団体への寄付・支援を行う。 <2021年の数値> 0円	<2030年に向けた指標> 10万円 <取組開始3年後に向けた指標> 5万円
経済	業務効率化を図り、有給休暇の取得及び超過労働時間の削減を図る <2021年の数値> ①平均有給休暇取得日数 9日 ②一人あたり超過労働時間数 32時間/月平均	<2030年に向けた指標> ①15日、②25時間/月平均 <取組開始3年後に向けた指標> ①10日、②30時間/月平均

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。